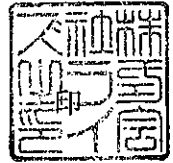


平成31年 4月 26日

赤穂市長様

株式会社ライズ  
代表取締役 成世敏昭



赤穂市立御崎レストハウス指定管理者事業報告書の提出について

みだしについて、別紙のとおり指定管理者事業報告書を提出いたしますので、よろしくお取り計らい賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1. 提出書類 「赤穂市立御崎レストハウス指定管理者事業報告書」(平成30年度分)

(添付書類)

- ・「赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書」
- ・「収支実績報告書」

以上



# 赤穂市立御崎レストハウス指定管理者事業報告書 (平成30年度)

- 1 団 体 名 株式会社 ライズ
- 2 代 表 者 名 代表取締役 成 世 敏 昭
- 3 団 体 所 在 地 兵庫県赤穂市御崎2番地8
- 4 報 告 対 象 期 間 平成30年 4月 1日～平成31年 3月31日
- 5 事 業 報 告 書

## (1) 管理業務の実施状況及び利用状況

平成30年度は指定管理業務を赤穂市より4期目の選任を頂きましての任期3年間の初年度でした。社名も旧・有限会社アクトブレーンから㈱ライズに名称変更致しての新しい任期でした。管理・運營業務等の面において、経年の知識や経験を旧アクトブレーンから引き継ぎノウハウを活かしながら管理業務を進めてまいりました。

来客数の推移については、年間来館数は前年度比90.37%と昨年平成29年度よりは減少した。特に7月、8月の夏場の落ち込みが大きかった、平成30年6月には大阪北部地震、7月には西日本豪雨災害があり近隣の宍粟市など西播磨地域や隣県の岡山県真備町や広島県の呉など水没する災害や9月には台風24号による被害が甚大であった事もあり、当地域への来客が減少した一因と考えられます。また夏場に特別な観光素材の無い赤穂の特徴があり夏場の集客が今後の課題と思われれます。今後夏場の誘客に向けても努力してゆきたいと思ひます。

運営管理面では事故等も無く、年間を通じて円滑な管理運営が出来たと考えております。施設管理面では平成29年度の電気設備点検で地下に埋設しております高圧ケーブルの絶縁不良の指摘もあり施設への電力の遮断が懸念される為、赤穂市に改修のお願いを致してございました工事でも平成30年8月には改修工事を頂きました。早期に工事着工頂きましたこと心より御礼申し上げます  
施設も平成5年の竣工以来、25年以上を経過しており毎年度いろいろな箇所の修繕が出ております。

平成30年度の敷地内の点検において、駐車場や玄関ロータリーの地盤の陥没、沈下が顕著に目につくようになりました。また施設内トイレの和式便座に対して利用者様から「しづらい」、「今時に和式便座の公立施設も珍しい」などの御不満を多く寄せられるようになりました。来年度以降はエレベータ設置の要望に加えまして、要望いたしたく考えております。今後も大事にメンテナンスを行いながら施設維持管理に努めたいと存じます。

平成30年度の自主事業活動については、赤穂観光周遊バス「陣たくん号」のパンフレットへの施設情報の掲載、また国内の旅行業者向けの施設ガイドブックの東海北陸・京滋・神戸・大阪・中国地方版に今年度も施設情報の掲載を行いました。近隣の「姫路城」を絡めた西播磨そして赤穂市への誘客の為に宣伝を行いました。西播磨の「サイクルエイドステーション」として申請登録を行い、レンタルサイクル3台と駐輪バー、空気入などを施設に設置し近年増加しているサイクリストが気軽に利用できるように致しました。また、赤穂商工会議所主催の12月1日から2月28日まで実施された「赤穂産牡蠣の味めぐり」スタンプラリーに参画し施設への来館の促進を致しました。11月には第8回『赤穂シティーマラソン』に於いて、今年も地元赤穂の塩を原材料とした『塩あめ』を施設前の沿道にて走者に振舞い、赤穂市主催のイベントに対して御崎レストハウスの独自イベントとして積極的に行いました。また今年度で6回目の12月1日から12月14日の「忠臣蔵ウィーク」では協力施設として参画し赤穂市最大のイベント義士祭を盛り上げるべくPRを行いました。今年度は牡蠣シーズンには『赤穂産カキ』の販売や焼牡蠣の提供をするなど赤穂を代表する食材としてPR活動致しました。

来館のお客様へのサービス向上策として公衆無線LAN『Wi-Fi』の環境も平成27年度に整備しております。今後、赤穂市が進める観光振興の基本方針にある「インバウンド（訪日外国人）誘客」施策の一助としても役立てるよう国内外のお客様への利便性向上に努めたいと存じます。また「赤穂ブランド推進」施策についても赤穂市固有の既存の弊施設などが観光施設であるというメリットを活かし「赤穂ブランド商品」や「地元農産物」の直売イベントなどを行い毎年多数訪れる観光客様に情報発信できる場としても活用頂けるよう努めたいとも考えております。こうした御崎レストハウスの指定管理委託業務につきましては、平素より関係各位には多大なるご指導ご鞭撻を賜りこの任を全うできたものと感謝致しております。

（管理業務 詳細及び実施期日）

○電気設備巡視点検	平成30年	4月	4日
	平成30年	5月	10日
	平成30年	6月	14日
	平成30年	7月	12日
	平成30年	8月	21日
	平成30年	9月	21日
	平成30年	10月	5日
	平成30年	11月	5日
	平成30年	12月	12日
	平成31年	1月	10日
	平成31年	2月	14日

平成31年 3月18日

○自家用電気工作物精密点検 平成30年8月初旬（高圧ケーブル再埋設）

○汚水処理施設点検

平成30年	4月	3日・12日・23日
平成30年	5月	1日・11日・22日
平成30年	6月	5日・14日・28日
平成30年	7月	5日・17日・24日
平成30年	8月	7日・16日・27日
平成30年	9月	7日・14日・28日
平成30年	10月	9日・19日・26日
平成30年	11月	5日・12日・27日
平成30年	12月	6日・17日・25日
平成31年	1月	5日・15日・25日
平成31年	2月	2日・11日・21日
平成31年	3月	4日・14日・26日

○放流水水質計量

平成30年	7月	26日
平成31年	2月	27日

○し尿浄化槽定期清掃

平成30年	6月	28日
平成30年	10月	26日
平成31年	2月	21日

○浄化槽定期検査

平成31年	2月	1日
-------	----	----

○自動ドア保守点検

平成30年	8月	22日
平成31年	2月	28日

○消防用設備点検

平成30年	8月	9日
平成31年	2月	6日

○消防訓練実施

平成30年	6月	6日
平成30年	12月	5日

○空調設備保守点検

平成30年	6月	13日
平成30年	12月	19日

○ゲーム機保守点検

平成30年	6月	14日
平成30年	10月	10日

平成31年 2月14日

○貯水槽清掃点検 平成30年12月 6日

○全館硝子清掃作業 平成30年 7月12日

平成31年 1月10日

※以上、各種設備等の保守・清掃・点検につきまして大きな問題箇所は無く、軽微な改修等を都度実施のうえ、年間を通じて支障なく業務を実施致しました。

(2) 管理業務に係る経費の収支状況

別紙「赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書」  
添付

(様式4-2)

## 赤穂市立御崎レストハウスの管理運営に関する業務の収支報告書

(平成30年度分)

(単位:円)

## 収 入

項 目		内 容			備 考
		予算	実績	流動増減	
指定管理料		8,268,000	8,268,000	0	
その他		0	0	0	
合 計		8,268,000	8,268,000	0	

## 支 出

項 目	委託業者	内 容			備 考
		予算	実績	流動増減	
人件費		1,320,000	1,320,000	0	
給料		1,320,000	1,320,000	0	
				0	
事務費		450,000	329,082	-120,918	
消耗品費		276,000	201,666	-74,334	
印刷製本費		114,000	64,800	-49,200	
通信運搬費		60,000	62,616	2,616	
管理費		6,498,000	6,626,051	128,051	
光熱水費(電気料金)		2,076,000	1,834,159	-241,841	
〃 (水道料金)		60,000	53,900	-6,100	
修繕料		240,000	422,040	182,040	
清掃委託料	銀波荘	1,440,000	1,440,000	0	
警備委託料	ALSOK	194,400	194,400	0	
自家用電気工作物保安管理業務委託料	前田電気設備	198,000	204,000	6,000	
し尿浄化槽維持管理委託料	東陽環境サービス	1,416,000	1,445,472	29,472	
自動ドア保守点検管理委託料	姫路マドコン	50,000	48,600	-1,400	
消防設備等点検委託料	三協防災	150,000	321,840	171,840	
空調設備保守点検委託料	山本冷機	422,000	410,000	-12,000	
ダムウェーター保守点検委託料	姫路ナブコ	48,600	48,600	0	
受水槽清掃委託料	エース消毒	46,400	46,440	40	
窓清掃委託料	マインドサービス	156,600	156,600	0	
合 計		8,268,000	8,275,133	7,133	

超過分は指定管理業者にて負担

平成30年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称	赤穂市立御崎レストハウス				
所在地	赤穂市御崎827番地1				
指定管理者	団体名	株式会社ライズ	指定期間	開始日	平成30年 4月 1日
	所在地	赤穂市御崎2番地8		終了日	平成33年 3月31日
選定方法	公 募		評価実施年	指定期間 3年のうち 1年目	
施設設置目的	赤穂市に來訪する観光客の旅行の便宜を図り、もって観光振興に資するとともに市民の利用に供する。				
主な実施事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設の運営に関する業務</li> <li>・本施設の維持管理に関する業務</li> <li>・施設の設置目的に沿った自主事業</li> </ul>				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	H30	目標	H31	目標	H32
a	利用者数	人	20,000	18,140	20,000		20,000	

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		平成30年度決算	平成31年度予算	平成32年度予算
収入計	A	8,268,000	8,334,525	8,396,661
指定管理料		8,268,000	8,334,525	8,396,661
自主事業収入		0	0	0
その他		0	0	0
支出計	B	8,275,133	8,334,525	8,396,661
事業費		8,275,133	8,334,525	8,396,661
内、人件費	C	1,320,000	1,320,000	1,320,000
内、再委託料	D	4,315,952	4,160,157	4,198,329
自主事業費		0	0	0
事業収入	A-B	0	0	0
人件費率	C/B	16.0% %	15.8% %	15.7% %
再委託費比率	D/B	52.2% %	49.9% %	50.0% %
・支出欄「C・D」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。 ・支出超過分は指定管理者にて負担				
補足説明				

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に即し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		必要な資格、経験を有する人員が確保されている。	B	B
		事業計画に即し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	第三者への委託	外部委託の内容は、事前に市の承認を受けており適切である。	B	B
		外部委託業者に対して協定書等を遵守しているか。	B	B
	法令遵守等	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する法令を遵守しているか。	B	B
		個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じているか。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされているか。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市、関係団体等との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B	
	緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B	
	緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	B	
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	「業務の実施体制」に関する評価【18項目】	B	B	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	C	C
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	A	A
	事業運営	事業計画に即し、必須事業を実施している。	B	B
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	B
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	B
	維持管理	協定書等に従い、施設等の維持管理を適切に行っている。	B	B
		協定書等に従い、施設等や設備の保守管理を行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	C
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。		B	B	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	C	C	
	利用者の利便性向上を図るため、自己評価を実施し、利用者等に公表している。	C	C	
提案事項	指定管理者の提案事項については、市と協議し、提案のとおり実施している。	B	B	
利用状況	利用者数、稼働率等は、目標に対し妥当な水準である。	B	C	
総括	「業務の内容・水準」に関する評価【19項目】	B	B	
③ 安定性	経理事務	専用の口座等を備え適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	「経費の収支等」に関する評価【4項目】	B	B



所見 (成果、課題等)	【自己評価】		
	<p>任期1年目、瑕疵もなく指定管理業務を概ね実施させていただきました。  平成30年度においては、大阪府北部地震や平成30年7月豪雨、台風被害などが発生し、年間来館者数は前年度に比べて減少傾向となりました。  また、アピールできる観光素材の少ない夏場の集客が今後の課題であると思われます。</p>		
	【所管評価】		
	<p>事故等大きなトラブルなく、事業運営を行っている。  休館日の変更について直前の協議となることがあったので、適切な計画と早期の協議実施、また休館日変更のホームページ等での告知など、遺漏なく行われたい。  今後とも、より観光振興に資する施設となるよう、創意工夫を行いながら運営に努められたい。</p>		
前年評価	—	総合評価	B

※評価基準

自己評価・所管評価	A	優良	協定書等を遵守し、要求水準より優れている。
	B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。
総括	A	優良	評価基準項目が全てB以上であり、かつAが過半数である。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	評価基準にCが1割以上含まれる。
総合評価	A	優良	自己評価、所管評価の「総括」にCが含まれず、かつAが過半数以上ある。
	B	良好	優良、要改善以外の評価
	C	要改善	自己評価、所管評価の「総括」にCが2つ以上含まれる。